⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① are classified as Grade A, B, C, or D "manufacturing of product" or "Sale of product" in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of the Environment (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015:

② not come under Article 5 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause:

③ not come under Article 6 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES:

④ are not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract:

⑤ pledger to excluding crime syndicates and other illegal organization defined in the bid manual:

⑺ Time limit of tender: 5:00 PM, 25, January, 2016

⑻ Contact point for the notice: Ryo, Takatani, Accounting Section, General Affairs Division, Incorporated Administrative Agency, National Institute for Environmental Studies, 16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―8506 Japan. TEL 029―850―2321

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年11月30日
株式会社国際協力銀行
企画・管理部門　管理部長　須内　康史
◎調達機関番号　129　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　システム開発等の妥当性評価に係る業務委託一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方消費税法の規定により定められた税率により算定された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち消費税額等に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　平成25・26・27年度全省庁統一資格の「役務の提供等」において、「A」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること等。
入札に参加を希望する者は、競争参加資格申請書に必要事項を記入のうえ、〒100―8144 東京都千代田区大手町１－４－１　株式会社国際協力銀行　企画・管理部門　管理部第１課へ提出すること。申請書及び添付書類等は株式会社国際協力銀行において審査するものとし、合格したもののみ競争参加資格を有するものとする。(詳細は入札説明書に記載)
⑵　競争参加資格の申請期限　平成27年12月21日15時00分
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8144 東京都千代田区大手町１―４－１　株式会社国際協力銀行　企画・管理部門　管理部第１課　米村　　崇　電話03―5218―9212
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から株式会社国際協力銀行ホームページ（トップページ＞調達情報＞入札情報―一般競争入札）にて交付する。
⑶　入札説明書の交付期間　平成27年11月30日から平成27年12月21日15時00分
⑷　入札書の提出期限　平成28年２月４日15時00分（郵送による場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所　平成28年２月５日14時30分　株式会社国際協力銀行　３階会議室
4　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類をそれぞれ入札説明書で指定した期日までに提出しなければならない。また、入札者は開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　総合評価方式とする。⑶に従い必要な書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限内である者のうち、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity: Yasushi Sunouchi, Director General, Administration and General Services Department, Corporate Group, Japan Bank for International Cooperation.
⑵　Classification of the services to be procured: 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased: Outsourcing validation in system development, 1 set
⑷　Fulfillment period: From 1 April, 2016 through 31 March, 2017.
⑸　Fulfillment place: as provided in the tender documents
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: as provided in the tender documents
⑺　Time-limit for the tender: 15:00, 4 February, 2016
⑻　Contact point for the notice: Takashi Yonemura, Division 1, Administration and General Services Department, Corporate Group, Japan Bank for International Cooperation, 4―1 Ohtemachi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8144, Japan, TEL 03―5218―9212

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年11月30日
日本郵便株式会社東京支社長　井上　修三
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
1　調達内容　⑴品目分類番号　26　⑵件名及び数量　日本郵便株式会社銀座郵便局で使用する電気（予定）6,245,928kWh　⑶特質等　仕様書による。⑷供給期間　平成28年３月27日から平成29年３月26日まで（自動更新条項付。最大４回）⑸供給場所　仕様書のとおり。⑹入札・開札の日時及び場所　平成28年２月１日午前10時30分　日本郵便株式会社東京支社２階入札室
2　取引先資格　次に該当しない者であること。⑴当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。⑵日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　⑶会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。⑷反社会的勢力と認められる者